⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈼」を準用するものとする。

８　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

９　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。

ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「福岡第１法務総合庁舎㉖建築工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 11 月 25 日

総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入物品及び数量　遠隔方位測定設備（測定情報記録処理部ほか１設備）の調達

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年12月25日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　西田　智一　電話03―5253―5132

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年11月25日から平成26年12月25日まで

⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

４　Summary

⑴　Classification of the product to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the priduct to be purchased : Additional Function to DEURAS center station (Storage Units, etc)

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 25 December 2014

⑷　Contact point for the notice : Tomokazu Nishida, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2c-home, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 11 月 25 日

法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 270 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　登記情報システムの業務アプリケーション保守業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年12月16日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　小村　　康　電話03―3580―4128

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年11月25日から平成26年12月15日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成26年12月１日11時00分

⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of the Maintenance support service for the application of the registration information system, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　16 December 2014

⑷　Contact point for the notice : Yasushi Komura, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 11 月 25 日

法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 271 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　登記情報システムの運用支援業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年12月16日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　小村　　康　電話03―3580―4128

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年11月25日から平成26年12月15日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成26年12月１日11時30分

⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Operation Service of the registration information system, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　16 December 2014

⑷　Contact point for the notice : Yasushi Komura, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 11 月 25 日

国税庁長官官房会計課長　牧田　宗孝

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品等及び数量　平成27年度パーソナルコンピュータ等の借入（区分１～５）一式